2022年12月１日

課外活動（文化会・学術研究会・単独パート（放送研究会）・
同好会・準登録団体）に参加される学生の皆様へ

学生センター

12月１日以降の課外活動の取り扱いについて【活動段階Ⅲ】（12月１日更新）

12月１日以降の課外活動の取り扱いについては、引き続き、集客を伴う自主開催行事や宿泊を伴う事業等を含めた感染リスクの高い活動のみならず、通常活動においても感染防止対策を徹底したうえで、活動するようにしてください。

なお、課外活動団体において感染の疑いがある者または感染者が生じた場合の措置については、「１　活動段階Ⅲの取り扱いについて（2）課外活動団体において感染の疑いがある者または感染者が生じた場合の措置」のとおりとします。

活動および感染症対策・感染の疑いがある者または感染者発生時の措置に関して、不明点・疑問点がある場合は、所管窓口にお問い合わせください。

記

【活動段階Ⅰ～Ⅲにおける活動の目安】

１　活動段階Ⅲの取り扱いについて

(1)対象期間　12月１日（木）～

活動場所	対象施設	活動時間	許可する活動
千里山キャンパス内（他キャンパスは所管窓口にお問い合わせください）	全課外活動施設（学生生活支援グループ管轄）	【月～土】9：00～20：00 ※22時まで延長申請可 【日・祝】9：00～17：00	対人距離を十分確保する等の感染症対策を徹底した活動を許可する。なお、施設ごとの人数制限は行わない。 ただし、活動内容によって、活動人数を制限する場合や活動場所の変更を求める場合がある。
大学キャンパス外	借用する施設の制限は行わないが施設管理者が定める使用上のルール等を順守すること。	～22：00	

（注）　施設使用上のルール及び下記「２　活動段階Ⅲにおける順守事項について」を順守しない団体があった場合は、当該団体の活動を停止する。

(2) 課外活動団体において感染の疑いがある者または感染者が生じた場合の措置

・感染の疑いがある者は、保健管理センター「体調不良報告フォーム」により、報告を行うこと。
・感染者は、保健管理センター「罹患者陽性者報告フォーム」により、報告を行うこと。
・感染の疑いがある者または感染者が１週間であわせて５人確認された場合は、所管窓口に報告を行うとともに、当該団体の活動を原則５日間停止すること。

※感染疑いとは、コロナ疑いの者、熱がある者、風邪症状（頭痛やのど痛や鼻水や咳やインフルエンザ疑いなど）があること。

２　活動段階Ⅲにおける順守事項について

(1)　活動に関する順守事項

・国、各都道府県、利用施設管理者、大学からの指示や要請を順守すること。
・関係団体、連盟、協会等が新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを作成している場合は、当該ガイドラインも順守すること。
・毎日自宅で体温計測を実施すること。
・軽度であっても発熱・咳・倦怠感・鼻水・咽頭痛・体調不良者は活動に参加しないこと。
・キャンパス屋内及び公共交通機関利用の際など、飛沫感染リスクが高いと判断される場合に限り、マスクを積極的に着用すること。
・３密（密閉・密集・密接）回避を徹底すること。
・チェックシート及び参加者名簿は団体内における参加者管理や感染症対策として活用すること。
・集団感染が発生した際は、参加者名簿の提出を求める場合がある。

(2)　感染リスクの高い活動における順守事項

・感染リスクの高い活動の感染症対策について、不明点がある場合は、所管窓口に相談すること。

ア　集客を伴う自主開催行事

・観客が大声を発する場合は、収容人数の半数以下で実施すること。
・施設のルール、ガイドラインの順守を徹底すること。

イ　合宿等の宿泊を伴う事業

・挙行人数、期間について、慎重に協議し、施設のルール、ガイドラインの順守を徹底すること。
・感染の疑いがある者または感染者が１名でも発生した場合は、当該団体の活動を停止すること。

ウ　飲食を伴う事業

・多人数での飲食を伴う会合を行う場合は、各都道府県の指示や利用施設等の要請を順守すること。
・参加の強要又は不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。

(3)　必要な手続き

ア　千里山キャンパス施設予約会

・施設予約会日程表に基づき実施する。

イ　事業届の提出

・学外での事業は２週間前まで、学内での事業は１週間前までに代表者印・顧問印を押印の上、所管窓口に提出すること。

以　上

【問い合わせ（所管窓口）】

・　文化会、学術研究会、単独パート（放送研究会） 同好会、準登録団体	⇒	（千里山）学生生活支援グループ （高槻）高槻キャンパス事務グループ （ﾐｭｰｽﾞ）高槻ﾐｭｰｽﾞｷｬﾝﾊﾟｽ事務ｸﾞﾙｰﾌﾟ （堺）堺キャンパス事務室
・　ボランティア学生スタッフ、ピア・コミュニティ	⇒	ボランティア活動支援グループ
・　体育会、単独パート（応援団）	⇒	スポーツ振興グループ